

## 1 相談から支援の流れ

### STEP1

#### まずは暮らし 支援窓口へ

相談員に、お困りごと  
をご相談ください。

### STEP2

#### 課題の確認・ 整理

生活の困りごとを  
一緒に整理してい  
きます。

### STEP3

#### 目標の設定 (支援計画の作成)

課題解決に向けた目  
標や、必要な支援を  
一緒に考えます。

### STEP4

#### 自立に向けた 取組み

関係機関と連携し、  
相談員が寄り添いな  
がら継続的に支援し  
ます。



## 2 支援の内容

### 相談支援 繼続的に相談をお聞きします。

相談員が継続的に相談をお聞きしながら、寄り添った支援を行います。

また、個別の状況に合わせて、適切な制度・機関につないだり、以下の支援を提供します。

#### 就労支援

#### 早期に就労できる ように支援します。

求職中の方のために、ハローワークと連携し  
て、履歴書の書き方や面接の受け方への助言など就職に向けた支援を行います。

#### 住居確保給付金<sup>(\*)</sup>

#### 家賃相当額を 支給します。

離職などにより住居を失った、または失うおそれの高い方には、求職支援を行い、一定期間、家賃相当額(上限あり)を支給します。

#### 就労準備支援<sup>(\*)</sup>

#### 就労に向けた様々な 支援を行います。

人とのコミュニケーションが苦手、仕事に就いたことがないなど、就労に不安を持っている方には、就労の準備段階としての支援や就労体験の提供を行います。

#### 家計改善支援事業

#### 家計の見直しを 一緒に行います。

生活費のやりくりに困っている、借金返済で生活が苦しいなど、家計に関して心配な方に、一緒に家計の状況を見直し、ご自身で家計管理ができるよう支援を行います。

#### 一時生活支援<sup>(\*)</sup>

#### 一時的に住むところを 提供します。

会社の寮を退所したなど様々な理由により、現に住むところがなく支援を必要としている方に、当面の日常生活に関する支援(一時宿泊場所や衣食等の提供)を行います。

#### 学習支援<sup>(\*)</sup>

#### 将来の自立に向けて 学習を支援します。

経済的な困窮等のため学習環境が整っていない家庭の子ども(小学4年生～高校生)に対する学習支援や、その保護者に対する養育支援(相談)を行います。

(\*)の支援については、収入や資産等に関する要件があります。

